

平成14年・2002

かわじま

1

No.502



CONTENTS (目次)

馬の背って高いなあ！ (乗馬クラブ アーク)

- 年頭のあいさつ 2・3
- 税の申告は正しくお早めに 4・5
- あなたのための国民年金 6・7
- 3月中は、ごみを燃やせません！
わたしも合併処理浄化槽を設置しました！ 8・9
- 12月議会定例会、文化ともしび賞、
地方分権 進めています！ほか 10・11
- 生涯学習コーナー 12・13
- まちの話題 14・15
- 情報ガイド 16~19
- けんこう 20

新しいまちづくりを めざして

新年
あけ
年

「住民の信頼に 応えられるよう」

川島町議会議長 野崎 明

輝かしい新春を、ご家族お揃いで迎えられ、心からお慶びを申し上げます。

昨年五月に、議長の職に就任させていただき、一生懸命、議会活動に務めてまいりましたが、皆様のご厚情により、大過なく越年することができましたことを、心からお礼を申し上げます。

昨年は、アメリカの中核部を襲った同時多発テロ事件を始め国内外において、多くの事件事故が発生し、世界経済に大きな打撃を与えた年でもありました。



このような、影響もあつてか、依然、我が国の経済は、低迷を続けているところであります。

地方分権推進が急務とされるなかにあって、町の財政の健全化はもとより、更なる、合理化、効率化を目指した、検討を加える必要がでてきており、ますます、地方自治体の果たす役割が大きく、大変むずかしい時期にあると考えられます。

このような、時代の対応こそ、自主性、自立性や発想の転換が必要となり、町の諸事業にあつては、連帶し、協力しあつてこそ、目的が達成できるものと思われます。

議会としても、このことを重要視して、住民の信頼に応えられるよう、努力してまいりますので、よろしくご指導ご協力を願いたいです。

結びに、皆様のご健勝とご多幸をご祈念申し上げまして、年頭のあいさつといたします。

生活優先のまちづくり

川島町長 染矢 昭文

新年あけましておめでとうございます。町民の皆様には、希望に満ちた新春をご家族おそろいでお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、川島農産物直売所のオープンを始め、町民の悲願でありました、国土交通省川島排水機場のポンプ増設工事が完了し、安全で快適なまちづくりに大きく前進することができました。これもひとえに、関係機関並びに町民の皆様のご支援とご協力の賜物と深く感謝を申し上げます。

さて、今年、川島町は町制施行三十周年を迎えます。私は、この三十年を一つの区切りとして、新たな気持ちで、町政を積極的に推進してまいる所存でございます。特に、(仮称)町立

西保育所の建設、また、地域活性化拠点整備事業として、(仮称)憩いの広場を農産物直売所に隣接した場所に建設してまいります。

さらに、安藤川や飯島排水路の整備に努めてまいります。また、昨年は、「新・川島町総合振興計画」を策定し、「輝く未来へ、新しい風を求めて」をテーマに定めました。今後は、この計画をもとに、皆様とともに新しい町づくりを進めていくことになりました。

現在、新年度の予算編成段階ですが、町民の皆様の知恵と力を借りしながら、「生活優先のまちづくり」を基本理念として、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を目指し、最大限の努力を傾注してまいる所存でございます。

今年も、町政への一層のご支援とご協力を心からお願ひ申し上げますとともに、皆様がたにとりましてより良い年でありますよう、心からお祈り申し上げまして、新年のあいさつといたします。

税の申告は正しくお早めに

2月18日から3月15日まで

町・県民税の申告

税務課(☎297-1811内線30・31)

今年の1月1日現在で、川島町に住所があり、平成13年中に所得があったかた、事務所・家屋敷などのあるかたは、町・県民税の申告が必要です。ただし、勤務先から給与支払報告書が提出されていて給与所得以外の所得のないかたや所得税の確定申告をされるかたは必要ありません。

●申告に必要なもの

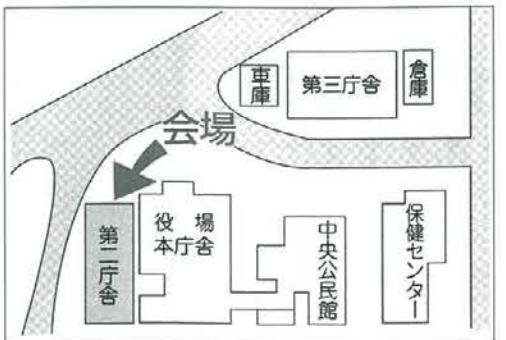
- ①所得のわかる書類
 - 給与所得やパート・出稼ぎなどの収入があつたかたは源泉徴収票または給与支払証明書
 - 事業所得や不動産所得のあるかたは、記帳記録や仕切票、請求書などに基づいて作成した収支計算書
 - ②生命保険料・損害保険料の支払証明書
 - ③社会保険料(国民健康保険税、国民年金保険料などの)の支払証明書
 - ④医療費控除を受けるかたは障害者手帳
 - ⑤障害者控除に該当するかたは障害者手帳
 - ⑥印鑑
- なお、国民健康保険に加入されているかたや、前年中の所得を各種福祉制度の費用負担の算定基礎として利用しているかたは、所得の多少にかかわらず申告書の提出をしてください。
- ※申告会場の受け付けは到着順となります。あらかじめ時間に余裕をもってお出かけください。

農業所得の申告事前相談

平成13年分から農業所得を收入・経費の実額に基づいて計算されるかたで、大農機具等の領収書を町役場に提出しているために減価償却費の計算ができるいかたは、領収書の写しを交付いたしますので、税務課までおいでください。なお、経費目安割合により農業所得を計算されるかたについては、減価償却費等を経費に追加することはできませんので、ご注意ください。

問合せ 税務課(☎内31)
とき 2月13日(水)～
15日(金)
午前の部：9時～11時
午後の部：1時～4時
ところ 役場第二庁舎
問合せ 税務課(☎内31)
受付時間 午前9時～11時・午後1時～4時

〈役場申告会場案内図〉



今年も前と同じ、第二庁舎(本庁舎北側)2階になります。

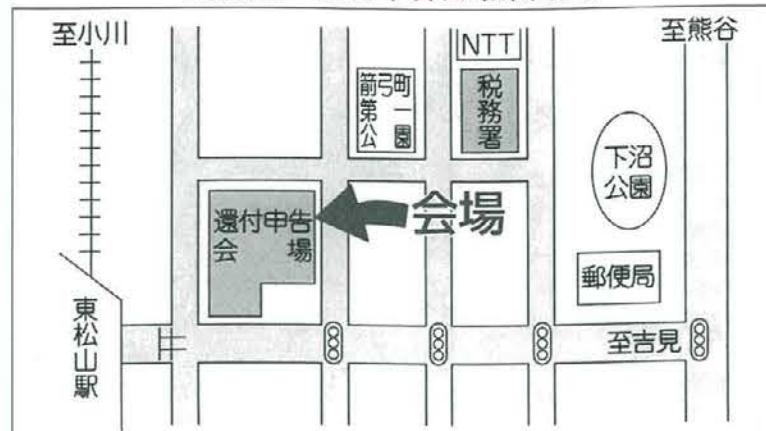
申告の種類	期間	会場
所得税の納税相談	2月18日(月) ～2月22日(金)	川島町役場
町・県民税の申告	2月25日(月) ～3月15日(金)	第二庁舎
受付時間	午前9時～11時・午後1時～4時	

※申告期間中、土曜・日曜は休みとなります。

所得税の確定申告

東松山税務署(☎0493-22-0990)

〈税務署・還付申告会場案内図〉



税務署・還付申告会場ともに駐車場はありません。車でのご来場はご遠慮ください。なお、申告期間中は、土曜・日曜は休みとなります。

農業所得を実額計算されるかたへ

平成13年分から農業所得を收入・経費の実額に基づいて計算されるかたで、大農機具等の領収書を町役場に提出しているために減価償却費の計算ができるいかたは、領収書の写しを交付いたしますので、税務課までおいでください。なお、経費目安割合により農業所得を計算されるかたについては、減価償却費等を経費に追加することはできませんので、ご注意ください。

問合せ 税務課(☎内31)

受付期間
2月18日(月)から3月
15日(金)午前9時から
午後4時まで
4時まで

受付期間
2月1日(金)から3月15日
(金)午前9時30分から午後
4時まで

受付期間
2月1日(金)から3月15日
(金)午前9時30分から午後
4時まで

受付期間
2月1日(金)から3月15日
(金)午前9時30分から午後
4時まで



※還付金の受取りは口座振り込みでお願いします。申告者(本人)名義の預金口座に振り込みますので、銀行名と口座番号の確認をしてください。

町は合併処理浄化槽の設置に補助をします。

問合せ：生活環境課（内49）

答 質問 合併処理浄化槽を設置しようとたきつかけはなんですか。
答 合併処理浄化槽を設置する前は、単独処理浄化槽だったのですが、生活雑排水は、敷地内に浸透させて処理していました。しかし、夏場などは浸透しきれないで地面にあふれていたので、衛生上よくないと思っていました。

答 質問 合併処理浄化槽の設置に対する町の補助金額は充分でしたか。
答 町の補助金は、わたしが合併処理浄化槽を設置するのにかかる工事費の約7割から8割だったでしょう。もちろん、それぞれの状況によって違うと思いますが。補助金の額については、満足しています。環境がよくなることを思えば、ある程度、自分が負担することはないと思います。

答 質問 合併処理浄化槽を設置した業者のかたは親身に相談にのってくれましたか。
答 町内に業者さんが補助金の申請まで相談にのってくれました。業者さんは慣れていましたからお任せしたほうが安心できます。

補助金額等は次のとおりです。

戸別に設置した場合		集団で設置した場合		
人槽	新築等により設置したとき	単独処理浄化槽やくみ取り槽を転換したとき	新築等により設置したとき	単独処理浄化槽やくみ取り槽を転換したとき
5	400,000円	560,000円	500,000円	600,000円
7	560,000円	784,000円	700,000円	840,000円
10	800,000円	1,120,000円	1,000,000円	1,200,000円

※人槽区分

5人槽：建物の面積130m²未満

7人槽：建物の面積130m²以上

10人槽：二世帯住宅等

※ 集団とは、同一行政区において同一年度内に10世帯以上が設置する場合をいいます。
また、行政区内の集団設置等で住民説明会の要請があれば、町で出向き説明させていただきます。

わたしも合併処理浄化槽を設置しました！

お話を伺った吹塙在住の田中春夫さん

焼却停止

3月 中は、ごみを燃やせません！

“もし、ごみが処理できなくなったら”こんなことを考えたことがありますか？

3月中、環境センターではごみを一切燃やせません。

これは、現在進められているダイオキシン恒久対策工事により焼却炉がとまるからです。

町では、みんながごみを減らしやすいように、つぎの制度を用意しています。

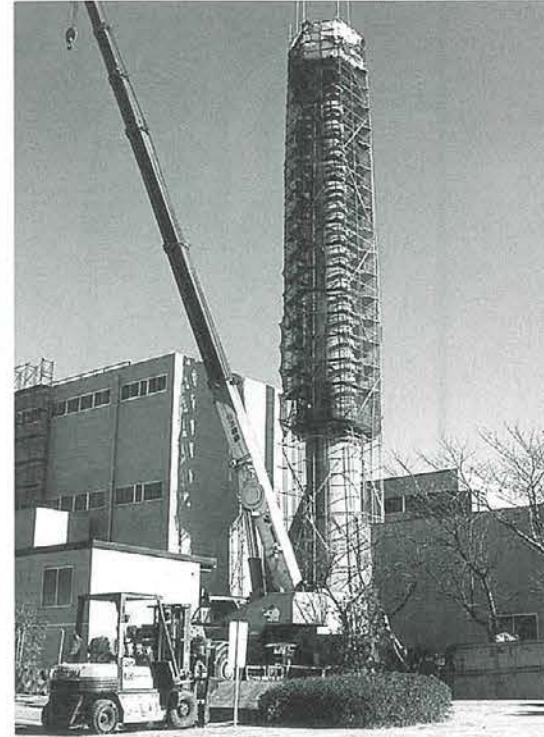
① ごみの分別収集



問合せ
環境センター
☎297-5666

家庭ごみは
町内処理が原則
ごみを出さない工夫とは？

家庭から出されたごみは町内で処理するのが原則です。町の施設で処理できなければ、“ごみを出さない”ようになるしかありません。



東松山市などに処理を依頼するので、ごみは必ず影響があるので、ごみは必ず処理しなければなりません。そこで、3月中は東松山市などに処理を依頼するのです。私たちの生活にたいへんな悪影響があるので、ごみは必ず処理しなければなりません。

そこで、3月中は東松山市などに処理を依頼するのです。私たちの生活にたいへんな悪影響があるので、ごみは必ず処理しなければなりません。

② 生ごみ処理機器の購入補助



問合せ
生活環境課
☎297-1811
(内49)

野外焼却不法投棄は絶対禁止！
町の施設で処理できないか

皆さんにご利用いただいている粗大ごみの戸別収集は、3月中は行いません。なお、環境センターへの粗大ごみの自己搬入も3月中は受付いたしません。

粗大ごみの3月中
戸別収集を休みます

③ 集団資源回収



問合せ
生活環境課
☎297-1811
(内49)

らといって、ごみを野外で燃やしたり、投げ捨てるのは、自然環境を汚す犯罪行為です。絶対にやめましょう。

地方分權

地方分権のためには、住民に最も身近で住民の声が最も届きやすい基礎的自治体である市町村の自己決定権の拡充が重要です。

町でもこの考え方に基づいて、地域の特性を活かしながら、自主的な判断と責任によるまちづくりのため、地方分権を積極的に進めています。今回は、その取り組みとして、県からの権限の移譲についてお知らせします。

玉県分権推進計画に基づく
県独自制度の「彩の国分権
モデルタウン」の指定を平
成13年10月に受けました。
これは、県内の2万人以上
の人口を有する町を対象
に、県の地方分権政策の先
導的役割を担い、町の行財
政能力に応じた行政運営を
総合的に進められるよう、
他の市町村に先駆けて、県
の権限を受け入れる意思が
ある市町村へ県から一定の
事務権限を移譲する制度で



『彩の国分権モデルタウン』に係る権限移譲受入計画

No.	移 謲 事 務 の 分 類 名 称	移 謲 年 度		担 当 課
		移謲済	14年度	
【環境・生活衛生】				
1	浄化槽の規制等		○	生活環境課
2	有害鳥獣駆除に係る野生鳥獣の捕獲等許可		○	産業振興課
3	ヤマドリ販売の許可		○	産業振興課
4	墓地、納骨堂、火葬場の経営許可等	○		生活環境課
5	動物の飼養・収容の許可等		○	生活環境課
【消費生活】				
6	消費生活用製品安全法に係る報告の徴収、立入検査等	-	○	産業振興課
7	家庭用品品質表示法に係る報告の徴収、立入検査等		○	産業振興課
8	米穀小売業の登録等	○		産業振興課
【保健・医療・福祉】				
9	民生委員の指揮監督	○		福祉課
10	無届認証可児童福祉施設に対する報告の徴収、立入検査等	○		福祉課
11	身体障害者手帳の再交付	○		福祉課
12	療育手帳の再交付		○	福祉課
13	低体重児の届出の受理	○		福祉課
【商工・農林】				
14	商工会の設立認可等		○	産業振興課
15	行政財産の目的外使用の認可	○		産業振興課
16	農協等が行う土地改良事業の認可等	○		産業振興課
【まちづくり】				
17	土地区画整理事業に係る認可事務等	~	○	都市計画課
18	土地区画整理事業施行区域内における建築等の許可		○	都市計画課
19	屋外広告物の簡易除却事務		○	都市計画課
20	屋外広告物の許可及び違反是正指導事務		○	都市計画課
計		11	6	3

わがまちをこの手でつくる地方分権

うの移譲事務を
積極的に受け入れます

町では、地方分権をより積極的に進めるために、埼玉県分権推進計画に基づく県独自制度の「彩の国分権」の指定により、町独自の地域の実情に応じた事務を行う権限の拡充が図られることとなります。

移譲される事務は

モデルタウンでは、県から「環境・生活衛生」、「消費生活」、「保健・医療・福祉」、「商工・農林」、「まちづくり」の5つの分野から20の事務権限が移譲されます。

町では、既に11事務に關する権限の受け入れが済んでおり、平成14年度からは浄化槽の規制等、消費生活用製品安全法や家庭用品品質表示法に係る報告の徵収、立入検査等、療育手帳の再

交付、屋外広告物の許可及び違反是正指導事務などの9事務を受け入れます。

今後も、町民の利便性の向上につながる権限、総合的な行政の展開が可能となる権限や迅速・的確な対応が可能となる権限など、地域の特性にあつた行政を開するため、町民皆様に身近な事務を受け入れできるよう、計画的に権限移譲を進めます。

収入役が退任



収入役の職にありました
高田康男氏が12月21日を
もって退任されました。

 氏は、昭和39年川島村役場に入り、議会事務局長、建設課長、総務課長などを歴任、平成9年12月以来、1期4年の間、収入役として活躍されました。長い間のご労苦に感謝申し上げますとともに、今後とも町の発展にご指導をお願い申し上げます。

受賞おめでとう
飯野幽硯さんが
「文化ともしび賞」を受賞

平成13年度の埼玉県「文化ともしび賞」の表彰式が、11月20日に県民健康センターで行われました。

「文化ともしび賞」は、県内で地道な文化活動を続け、地域文化の向上に貢献している個人や団体に贈られるものです。この栄誉ある賞を、中山在住の「飯野幽硯（本名：飯野清二）さん」が受賞されました。

飯野さんは、県西書人協会の創設、発展に尽力したほか、町書道愛好会、町文化協会において町民の文化芸術活動の推進に努めました。さらに、埼玉県美術展覧会等においても審査員や役員を務めるなど、地域文化の向上に貢献されております。

一般会計に1億9,401万4千円を追加



すべて原案どおり可決されました。主な議案は次のとおりです。詳しくは、「議会だより」をご覧ください。

▽比企広域市町村圏組合の共同処理する事務の変更及び比企広域市町村圏組合規約の変更

▽川越地区消防組合規約の変更

▽埼玉県市町村消防災害補償組合規約の変更

▽川島町乳幼児医療費支給に関する条例の一部改正

▽川島町ひとり親家庭等医療費支給に関する条例の一部改正

▽川島町重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部改正

▽川島町下水道条例の一部改正

▽平成十三年度川島町一般会計補正予算（第二号）

▽平成十三年度川島町水道事業会計補正予算（第二号）

▽町道路線の廃止（町道四一三九号線）

▽教育委員会委員の任命 山口榮一氏（上小見野）

フロン回収破壊法が制定されました！

平成13年6月22日に本法が制定され、以下の業者は知事への登録が義務付けられました。

- (1) 第1種フロン類回収業者（業務用冷凍機器等が廃棄される際にフロン類を回収する業者）
・登録先：回収業務を行おうとする区域を管轄する都道府県知事
・登録時期：平成14年1月から
・登録料金：5,500円（埼玉県証紙による）

(2) 第2種特定製品引取業者（使用済自動車のカーエアコンを引き取る業者）
・登録先：事業所ごとに所在地を管轄する都道府県知事

(3) 第2種フロン類回収業者（使用済自動車のカーエアコンからフロン類を回収する業者）
・登録先：事業所ごとに所在地を管轄する都道府県知事
・登録時期：平成14年4月1日から
・登録料金：5,500円（埼玉県証紙による）

問合せ 埼玉県青空再生課企画調整担当

☎ 048-830-3051

タスキをつなぎ、 ゴールをめざす 駅伝大会

第17回町駅伝大会



みんないっせいにスタート



やった1位だ！

12月2日、第17回町駅伝大会がコミュニティセンターで開催されました。当日は、55チームが参加し、各チームとも友人や家族の声援を受けながら、日々鍛えた健脚を競いました。

上位入賞チームは下記のとおりです。

○中学生男子の部

- 1位 川島中野球部A
- 2位 川島中陸上部A
- 3位 川島中野球部B

○中学生女子の部

- 1位 川島中陸上部女子A
- 2位 川島西中陸上部女子
- 3位 川島中陸上部女子B

○小学生男子の部

- 1位 中山エリートさいちゃんズ（中山小）
- 2位 中山オヤジッチV（中山小）
- 3位 ザ☆伊草（伊草小）

○一般の部

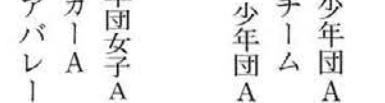
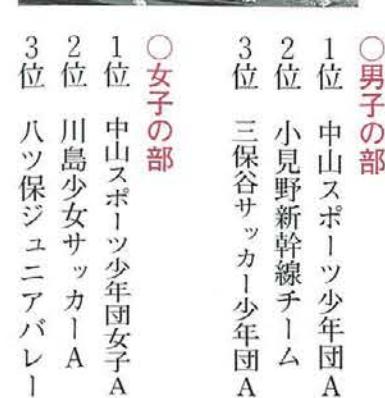
- 1位 亮太と不思議な仲間たち
- 2位 川島消防署
- 3位 ハツ保公民館

○一般200歳以上の部

- 1位 中山公民館
- 2位 埼玉防災航空隊
- 3位 日之出水道機器（株）A

○女子の部

- 1位 中山スポーツ少年団女子A
- 2位 小見野新幹線チーム
- 3位 三保谷サッカーチームA



早くタスキを…

子どもたちは、日ごろからスポーツ少年団で鍛えているとあって、寒さに負けず、元気いっぱいに走り、タスキを次々とつないでいました。当日は、男女合わせて41チームが参りました。

上位入賞チームは次のとおりです。

第23回スポーツ少年団駅伝大会

第23回町スポーツ少年団駅伝大会が、

12月9日に平成の森公園周回コース（8区間）で行われました。

当日は、男女合わせて41チームが参りました。

子育てセミナー 伊草公民館

12月15日、伊草公民館主催による子育てセミナーが伊草小学校体育館で行われ、春から小学生になる子どもの保護者のかた約100人が参加しました。

講演会では、「明日に向って生きる」と題し、講師に前鶴ヶ島教育センター所長の鹿ノ戸正雄氏を迎え、教育問題などを話していただきました。会場に詰め掛けた皆さん、熱心に聞き入っていました。



シャドーボックス教室

12月15日と22日の2回にわたり、コミュニティセンターで中央公民館主催による「シャドーボックス教室」が行われました。

シャドーボックスとは、同じ絵柄のカードやイラストを数枚切り取り、立体的に重ね貼ることにより、写真や絵に奥行きをもつ手芸です。

教室には、22人が参加し、カードなどを細かく切る作業などにはたいへん骨を折っていました。作品が完成した際には、参加した皆さん、感動の声を上げていました。

選者自句	日を定め作神祀り鍬入れ 日を限り齋市場で耀られけり
入選	白寿まで指折り数えて齋粥 畠神に御神酒供えて鍬始め 傳統を守る老舗の齋粥 鍬始め昔のしきたり受け継ぎて 一病のありて息災齋粥 いづこでも老いの手による鍬始め 兼業で農守る意志や鍬始 鍬始野菜歳時記繰られけり 野仏に膝をおとしてなすなつむ
特選	一徹に生きて現役鍬始 白寿まで指折り数えて齋粥 畠神に御神酒供えて鍬始め 傳統を守る老舗の齋粥 鍬始め昔のしきたり受け継ぎて 一病のありて息災齋粥 いづこでも老いの手による鍬始め 兼業で農守る意志や鍬始 鍬始野菜歳時記繰られけり 野仏に膝をおとしてなすなつむ
鍬入れの一旬を記す農日記	野地蔵に挨拶をして齋摘む
季題	佛壇



(評) この地方の風習で鍬入れの日がきまっている。今でも伝統を守り継いでいる農家がある。

(評) 春の七草の中で齋だけ正月に珍重されている。あの地蔵様にご挨拶をして摘ませてもらおう…

(評) 時代の変化と共に農業に魅力を失ないがちである。老農のたぐましい気迫に惚れました。

応募要領

- | | | |
|----|--|-------|
| 季題 | 2月号 梅見・バレンタインデー | 利根川北望 |
| | 3月号 接木・蓬 | 関 洪石 |
| 締切 | 前月25日(必着)までに住所・氏名(併名の場合本名も記入)・電話番号を明記し、1人3句以内で秘書広報係まで。 | |

町史編さんの話題

どうち 堂地遺跡の発掘調査

首都圏中央連絡自動車道の建設が着々と進行していますが、その路線上にある大字上伊草字堂地に、古代から江戸時代にわたる集落遺跡が存在することがわかり、埼玉県埋蔵文化財調査事業団が平成11年2月から3月の間と、同年10月から翌年の3月までの2回にわたって発掘調査を行いました。

堂地遺跡は、越辺川の形成した自然堤防上に位置し、南西端は旧国道254号線に接しています。

縄文時代や古墳時代の遺物は出土しましたが、この時代の住居跡は発見されませんでした。

奈良・平安時代の住居跡が11軒見つかり、「幸」という文字の書かれた土器などが出土しました。また、平安時代末期の掘立柱建物が、15m四方ほどの区画された溝の中に存在していたことがわかりました。

鎌倉時代には住居の整備拡大が行われたようだ、短刀や雁又矢じり、中国製の青磁器などが発掘されました。このような武具や高級陶磁器が出土していることから、御家人（幕府に仕えた武士）階級の居館があったものと思われます。

13世紀後半から14世紀にかけては、溝、柱穴群、井戸が分散して存在しているところから、御家人の居館が廃絶後、分散して住居が建てられていたと思われます。

15世紀には区画濠に囲まれた墓地に隣接した掘立柱建物が見られ、16世紀に継続していきます。

16世紀の掘立柱建物の遺構からは、すり鉢、焙烙、漆器椀、北宋錢等が出土しました。

江戸時代の遺跡からは、活発な生産活動と富裕な暮らしぶりを示す、初期伊万里、唐津焼、漆器等の日常生活用品が出土しています。

特徴的なこととして、どの時代の遺跡にも井戸と、排水として使われたと思われる多くの溝がありました。



写真提供：埼玉県立埋蔵文化財センター
参考資料：『堂地遺跡—首都圏中央連絡自動車道（川島地区）関連埋蔵文化財発掘調査報告』

問合せ 総務課町史編さん係（☎内72）



きょうりゅうのまち



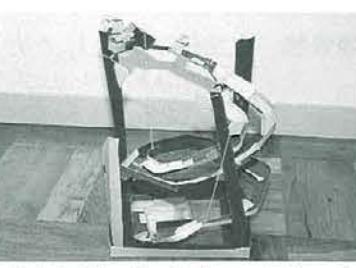
1年 山下 雄聖くん



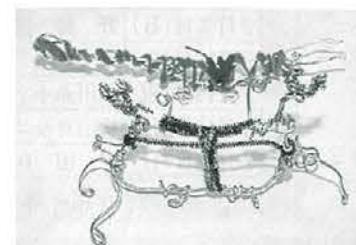
今月号は、中山小の作品を紹介します。



キラキラうちゅうはきれいだな



止まるかゴールかコースター



エビとカニの戦い



5年 新井 啓之くん



金剛寺

6年 猪田 純平くん

身近な情報を寄せください。
秘書広報係☎297-1811（内13）



ZOOM UP ズームアップ まちの話題

一足早いクリスマスだ！

クリスマスのつどい

12月8日、コミュニティセンターで「クリスマスのつどい」が開催されました。この催しは、町内の子どもたちが楽しみながら地域の人との交流を図ることを目的としています。

当日は、子ども会、青少年相談員を中心としたダンスやゲームなど盛りだくさんの内容でした。子どもたちは、一足早いクリスマスを楽しんでいました。



網の花が舞う！

鳥羽井沼投網打ち大会

12月2日、町投網打連合会主催の鳥羽井沼投網打ち大会が、約100人の投網愛好家が参加して行われました。

午前10時の花火の音とともに、小舟をいっせいにこぎだし、放流された1.5トンの鯉を目指して自慢の腕を競い合い、水面には網の花が舞っていました。

計量では、10kg近い鯉を捕獲したかたもあり、その大きさに参加した皆さん驚いていました。



安心して暮らせる街に！ 年末年始特別警戒活動

年末年始特別警戒が12月15日から1月3日まで行われました。この期間中に、東松山警察署と地域防犯推進委員などにより、防犯パトロールが3日間行われ、延べ16人のかたが、町内の巡回や金融機関を訪問しました。

警察署や関係機関では、「みんなでつくろう安心の街」を合言葉に安全な街づくりを推進しています。

K2講演会

とき 2月22日(金)
午後2時から4時
ところ 毛呂山町福祉会館会議室
(入間郡毛呂山町大字岩井
2916-1 295-3111)
講師 森地 茂氏
(東京大学教授 工学博士)
演題 「未来を拓く—社会資本と
しての圏央道—」
入場料 無料
申込み・問合せ 2月8日(金)まで
に電話で都市計画課(内66)

K2協議会とは

埼玉圏央道沿線西部地域活性化計画推進協議会の略称で、圏央道のKと活性化のKからつけられており、川越市、飯能市、狭山市、入間市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、川島町、毛呂山町、越生町で組織しています。

「不登校・ひきこもりの
子どもの心」講演会

とき 2月11日(祝)
午後1時30分~3時30分
ところ ラフレさいたま(さいたま
新都心)
講師 広木克行氏
(長崎総合科学大学教授)
入場料 無料
定員 400人
申込 申込順で電話またはFAX
申込先 県立精神保健総合センター
048-723-1111(代)内220
FAX048-723-1550

相談
コーナー

気軽にご相談ください…

行政法律相談

行政機関などの業務に関する苦情、法律的な悩みごとの相談に応じます。
とき 2月12日(火)
午前10時から午後3時まで
ところ 中央公民館
相談員 弁護士、行政相談委員
問合せ 総務課(内19)

心配ごと・結婚相談

日常の心配ごとや結婚についての相談に応じます。
とき 2月12日(火)
午前10時から正午まで
ところ 中央公民館
相談員 民生委員・児童委員、
結婚相談員
問合せ 社会福祉協議会
(297-7111)

人権・身の上相談

と き 2月12日(火)
午前10時から午後3時まで
ところ 保健センター
相談員 人権擁護委員、さいたま地方法務局川越支局職員
問合せ 住民課(内24)

子育てほっとステーション比企
第2回講演会東松山・小川地区
消費生活地域講演会

とき 2月3日(日)
午後2時から4時
ところ 東松山市総合会館4階ホール
(東松山市役所隣)
演題 「子育ては楽しいですか?
~楽しむ秘けつ教えます~」
講師 斎藤浩子氏
(山村女子短期大学教授)
定員 200名(先着順)
入場料 無料
その他 手話通訳あり。
保育サービス(事前予約制
1月25日(金)まで)
問合せ 埼玉県西部地域創造センタ
ー東松山支所
0493-24-1110

とき 2月6日(水)
午後1時30分~3時30分
ところ パトリア小川(小川町総合
福祉センター)生きがいホ
ール
テーマ 「悪質商法ダマシのテクニ
ックーこんな時どうす
るー」
講師 堀 次夫氏(悪徳商法被害
者対策委員会会長)
定員 300人(入場無料)
申込み 町産業振興課(内36)
※定員がありますので、参加され
るかたは、事前に連絡をしてくだ
さい。

教育・講座

三保谷公民館
親子スキー教室

とき 3月3日(日)
午後3時~5時30分
ところ 大宮ソニックスティ大ホール
費用 入場無料(入場整理券必要)
応募要領 往復ハガキに郵便番号・
住所・氏名・年齢・性別・
職業・電話番号を明記のう
え、下記まで
締切り 2月5日(火)必着
※抽選で200組400名をご招待
申込み 〒336-0001
さいたま市常盤4-11-15
自衛隊埼玉音楽まつり実行
委員会
問合せ 同実行委員会事務局
048-831-6043

とき 2月23日(土)
集合 午前5時30分
出発 午前6時
ところ 群馬県宝台樹スキー場
費用 大人7,500円(リフト券込み)
子ども6,000円(リフト券込み)
(貸スキー代等除く)
定員 80人(定員になりしだい締切)
申込み・問合せ 1月31日(木)まで
に参加費を添えて体育指導
委員の鈴木さん(297-
0867)または三澤さん
(297-4431)へ

山村女子短期大学公開講座
「やさしい英会話」

とき 2月12日(火)、19日(火)
26日(火)全3回
午後1時30分~3時
ところ 山村女子短期大学(鳩山町
石坂604)
対象 18歳以上の社会人
費用 1,500円(資料代)
申込み 1月30日(水)・31日(木)
問合せ 同大学公開講座係
296-2000

募集

比企郡駅伝競走大会出場選手

第18回比企郡駅伝競走大会が、
3月3日(日)に小川町を中心とした
コースで行われます。コースは、
全長30.6kmを7区間に分け、7人で
たすきを渡して行われます。この
大会で日ごろの練習の成果を發揮
したいかた、体力・脚力に自信の
あるかた、ぜひ参加してみません
か。

出場資格 中学校卒業以上。ただし、
全日制高校生と大学の陸
上部は除く。

問合せ 生涯学習課 297-1611

放送大学平成14年度第1学期学生

学生の種類

全科履修生:卒業を目指すコース
選科履修生:1年間を在学するコース
科目履修生:6か月間を在学するコース
受付 2月15日(金)まで
授業開始 4月1日(月)
問合せ 放送大学埼玉学習センター
048-650-2611

埼玉県縁の推進委員募集

対象 20歳以上の県民
任期 平成14年4月~15年3月
定員 150人以内(選考による)
申込み 1月31日(木)(消印有効)
までに、申込書に必要事項
を記入して、県みどり自然
課(〒336-8501さいたま市高
砂3-15-1)まで郵送。
※申込書は、県みどり課、県環境管理
事務所、町生活環境課にあります。
問合せ 県みどり自然課
048-830-3098

みんなの伝言板

市民オーケストラ
比企シンフォニエッタ団員募集
募集楽器 弦楽器を中心に
とき 毎月2~4回 土曜日
午後5時30分~9時
ところ 東松山市中央公民館及び
東松山市民文化センター
費用 月 2,000円
入団金 2,000円
問合せ 中村さん(0493-25-0774)

麻しん(はしか)・風しん(三日はしか)の個別予防接種のお知らせ

- 接種対象者 満1歳~7歳6か月末満
(満1歳になった日から接種が受けられます。)
 - 接種方法 事前に協力医療機関に申込みをしてください。
※協力医療機関は、町生涯学習健康カレンダー
を参照してください。
 - 接種回数 1回接種
 - 接種料金 無料
ただし、診察の結果、接種できなかった場合は、診察料
をお支払いいただくことになります。
 - 持参するもの ①母子健康手帳
②予診票(ピンク色表紙・予防接種手帳の中にある
ります。)
※お子さんの個人コードをご記入ください。
 - 注意事項 ①他の予防接種との間隔を考えて、受けてください。
②詳しくは、配布してあります「予防接種と子ど
もの健康」をお読みください。
- 問合せ:町保健センター(内線50)

2月の休日・祝日在宅当番医のお知らせ

月 日	病院・診療所名	診療科目	住所・電話番号
2月3日(日)	野崎 医院	外科・内科	小川町大字青山1439 0493-72-0101
2月10日(日)	峯 医院	産婦人科・外科・小児科	東松山市材木町8-5 0493-22-0005
2月11日(祝)	小川赤十字病院	内科・外科	小川町大字小川1525 0493-72-2333
2月17日(日)	松山クリニック	内科	東松山市殿山町30-5 0493-22-6955
2月24日(日)	平田 医院	外科・内科	東松山市幸町2-13 0493-22-0011

診療時間:午前9時~午後5時

12月の火災と救急出動

川越地区消防組合
川島消防署活動状況
火災件数 2件
損害額 3千円
救急出動 87件
搬送人員 85人
消防テレホンサービス 223-0700

普通救命講習会

人工呼吸、心臓マッサージなどの応急手当てを学ぶ
コースです。
とき 2月22日(金)午前9時30分~午後12時30分
ところ 消防本部3階講堂
対象 川越市および川島町に在住か在勤または
在学の14歳以上
定員 先着30人 費用 無料
申込み 2月8日(金)午前10時から消防本部警防課
(電話・FAX可) 222-5891 FAX 226-7291

保健センターだより

精神分裂病



この病気は、人種や地域に関係なく全世界で、100人に1人という一定の割合で見られる比較的ありふれた病気で、大部分が14歳～35歳で発病します。

初期には、漠然と不安になったり、周囲のことがいつもより気になったりするなどの神経衰弱状態が見られることもあります。特徴的な症状としては、考えがまとまりにくいとか場にふさわしい感情表出ができないとか相対立する感情の動きを体験する（泣くと同時に笑う等）というものがあります。

しかし、有効な薬が開発され、改善可能な病気、また、上手にコントロールしながらつきあい続けていくことのできる病気になってきています。

ただし、本人に病気の自覚がないことが多く、家族を含めた周囲の人たちの理解と協力が何よりも大切です。なるべく規則正しい生活ができるように配慮し、温かい態度で接するようにしましょう。

保健センターでは、ご本人・ご家族等からの相談をお受けしています。

編集室

皆さん、明けまして、おめでとうございます。

今年、平成14年は、町制施行30周年の年ですが、町制が施行された昭和47年となると、わたしは、小学校に通い十九を必死で覚え、ウルトラマンエースにはまっていたころだったでしょう。

さて、今年はどんな年になるのか、春には、娘は小学校、息子が幼稚園に入りますが、表紙の写真のように、馬（うま）ぐ乗り越えられるか、とても心配です。特に息子は甘えん坊なので…



深谷 和輝くん
1歳6か月



下小見野（母）美由紀さんから一言
「外で遊ぶのが大好きな子です。」

お子さんの写真を募集しています。
秘書広報係へ。(内13)

けんこう

保健センター ☎ 297-1811 (内41・50)

乳幼児相談

とき 2月6日(水)

3月6日(水)

午前9時30分～11時受付

対象 生後1か月から小学校入学までの子

担当 保健婦

10・11か月児健診

とき 2月18日(月)

午後1時15分～2時受付

対象 平成13年3月から4月生まれの子と前回受けられなかった子

担当 医師 保健婦 栄養士

4・5か月児健診

とき 2月19日(火)

午後1時15分～2時受付

対象 平成13年9月から10月生まれの子と前回受けられなかった子

担当 医師 保健婦 栄養士

※会場はいずれも保健センターです。

DATA 1月1日の人口と世帯 DATA

◆総人口 23,577人(+8) 世帯数 6,964世帯(+11)
男 11,878人(-1) 女 11,699人(+9) ※カッコ内は前月比です。